

マージン率等に係る情報提供

有限会社 佐藤測量設計

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和3年8月～令和4年7月)

記

- 1 令和5年3月31日付 派遣労働者数 1名
- 2 令和4年度 派遣先事業所数（実数） 1件
- 3 令和4年度 労働者派遣に関する料金の平均額 32,609 円  
(1日当たりの料金額 8時間労働として計算)
- 4 令和4年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 25,083 円  
(1日当たりの料金額 8時間労働として計算)
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 23.1%
- 6 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か ( ☒ 有 ・ ☐ 無 )
  - ・ 協定対象労働者の範囲：全派遣労働者
  - ・ 協定の有効期限：令和6年3月31日

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

| 訓練の内容   | 対象者   | 方法     | 実施主体 | 費用負担 | 賃金支給 | 1人当たりの平均<br>実施時間 |
|---------|-------|--------|------|------|------|------------------|
| OA機器操作  | 派遣労働者 | OJT    | 弊社   | 無償   | 有給   | 2.5時間            |
| リーダー就任  | 派遣労働者 | OFF-JT | 弊社   | 無償   | 有給   | 2.5時間            |
| ビジネススキル | 派遣労働者 | OFF-JT | 弊社   | 無償   | 有給   | 2.6時間            |
| 設計      | 派遣労働者 | OFF-JT | 弊社   | 無償   | 有給   | 3.3時間            |

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、法定福利費、弊社の運営経費等は含まれておりません。